

第一経理 ニュース

Daiichi Keiri
NETWORK

<http://www.daiichi-keiri.co.jp>

2020
No.736

8

■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

PICK UP 会社訪問インタビュー

「髪への思いやり」をテーマに
 …あなたの毎日を豊かにしたい
 ～365日あなたらしく輝けるように～

株式会社 ムツナミ 代表取締役 下山俊幸 氏

- 30条の言い分 1
- 特集・会社訪問インタビュー 2
- 緊急企画 コロナを生き抜く 4
- With コロナ Post コロナを考える 5
- ミチカな法律 6
- 私の〇〇 7
- 業種別景況分析 7
- DDKコーナー 8



小糠雨 ホテイアオイの 咲きわたり (作:加藤素美)

季語…ホテイアオイ 場所…加須市 道の駅おおとね

三〇条の言い分

新型コロナウイルスで観えてきたものは、この国の社会保障の脆弱さである。コロナの影響で派遣切りや解雇をされ職を失い、住まいを失う人も多い。リーマンショックの時には「年越し派遣村」で日比谷公園はテントでいっぱいになった。今ではホームレスの人達を見かけることは一時期より少なくなったが、隠れた貧困は進行している。路上にいた人たちは、ネットカフェの住人となり、今回の自粛で路上に戻っている。事務所の傍の池袋の公園で炊き出しをしている団体は、一回の炊き出しで60～70キロのお米を炊く

という。この団体は生活保護の申請に付添い、門前払いされないように交渉し、一時避難の宿舎を用意する。

本来は行政が行うべき生活権の保障をNPOを始めとする市民が担っている。これらの団体の活動費は、寄付金である。本来は行政が行う役割を担っているのだから、市民からの寄付を頼ることなく、行政は補助金を支給するべきであろう。国民から集めた税金は、社会のセーフティネットである社会保障に一番に回して欲しいと切に思う。(M)

株式会社 ムツナミ

会社訪問インタビュー

株式会社 ムツナミ

代表取締役 下山俊幸 氏

「髪への思いやり」をテーマに
…あなたの毎日を豊かにしたい
～365日あなたらしく輝けるように～



6人の創業者から始まったムツナミ

1951年、6人の創業者が「睦波化学工業所」を立ち上げました。当時はパーマ液の原料のみを扱うメーカーでしたが、とある美容師さんに「原料作っているなら製品も作って下さいよ。」と言われ、ビン入りパーマ液を作ったのがスタートです。

現在はパーマ液を主流に、シャンプー、トリートメント、ヘアカラー、ウィッグなど、髪の毛に関するものはすべて扱っています。北海道から沖縄まで、大体2万軒の理美容院が弊社の商品を扱ってくれていると思います。現在、全国で理美容院は約25万軒ありますが、これは全国の信号機(約20万基)の数より多いのです。

その後、化学工業という名前が弊社のイメージと合わなくなり、1992年に「株式会社ムツナミ」と社名を変更し現在に至ります。

営業部から代表取締役に

入社した当時はいい時代でした。バブルの中期から後期になる時期、ソバージュヘアが流行って、パーマ液がすごく売っていた時代です。私は入社後営業部に配属になったのですが、営業に行く前に注文が入ってくるので、それで売上目標を達成してしまうんです。すごい時代ですね。

その後7年間くらい営業をやった後に取締役にになり、営業も兼任しつつ企画室室長になりました。そ

して2009年に代表取締役に就任となりました。しかし、営業畑でずっとやってきたので、経営者になったといえども経営のことは全く分かりませんでした。経理のこと、銀行対応、設備投資など、最初は本当に手探り状態でした。私が代表取締役に就任した当初は会長がいてくれたので、必死に会長の背中を見て色々勉強しましたね。

先々代から言われたことでずっと自分の中に残っているのは、「身の丈に合った経営をしよう」ということです。堅実に身の丈に合ったやり方をして、今の社員を大切にしなさいと言われてきました。急激に会社を伸ばさなくてもいい、食っていければいいと。堅実に、50年、100年企業を目指そうねということでした。

経営の難しさ

色々な事を教えてくれた会長が2013年に亡くなりました。さてどうしよう。でももう私がやるしかないのです。資金繰り表を作り、お金の流れを掴むことができました。それに合わせ設備投資に関することや銀行さんとの交渉も徐々に増え、営業サイドと工場サイドの擦り合わせ、業務のムダを省くなど、それから今までがむしゃらにやってきました。

最近では、会社の方向性を各部門長と話し合いたいと思い、営業部長、総務部長、工場長と経営会議を月に1度行うようになりました。数字の報告、進めている計画の進捗具合、工場の稼働率などを皆で



工場での製造風景 1つ1つ丁寧にパッキングしています



研究開発室（自社ラボ）ここで新商品を開発しています

株式会社 ムツナミ <http://www.mutunami.co.jp/>

話し合い、問題点や改善方法を各方面から提案、共有できる場になっていると思います。

コロナウイルスの影響を受けて

理美容の業界は、1年の中でも3月、4月は繁忙期です。卒業式、入学式、入社式などの時に、女性はヘアメイクをしますし、入学式に付き添う親御さんもそうですね。あとは学生時代に茶髪だったけど社会人になるので黒髪に戻すとか。ヘアカラーを中心に特に需要が高まる時期です。今回コロナの影響で式自体が中止になり、お店を休むところや営業時間を短縮するところがあってやはり売上は落ち込みました。特に3、4、5月と厳しかったです。

そのような中、お客様から「ムツナミは10何年前に除菌ジェルやっていたよね、もう1回販売しないの?」と言われました。弊社は0157の流行のときに除菌ジェルを作ったことがあったのです。

そこで、とりあえず今手元にあるものでやってみようと思いました。1,500個くらいの容器、ポンプもある。ラベルだけ新たに作り、すぐにお客様に販売しました。ある分だけ完売しました。このスピード感は自社ラボと自社工場を持つことの強みだと思います。

髪への思いやり

ムツナミは1951年の創業以来、いつの時代も「髪にやさしい」を信念にやってきました。刻々と変化する理美容界のニーズに着目し、ヘアケアに対する悩みに寄り添ったプロダクトを提案しています。そして、理美容院にいらっしゃるお客様にとってはも

ちろんですが、その商品を毎日使う美容師の方々の手荒れが起きないようにということも考えています。

これからは、老舗ならではの技術力・知識・経験を生かし、さらなる進化を目指します。ヘアプロダクトの進化を通して、お客様の毎日を少しでも豊かにできたらと思っています。

そしてやはり、100年企業を目指したいですね。達成する頃には私は引退しているかもしれませんが、先々代からの思いである「身の丈に合った経営」で、堅実にやっていきたいと思っています。そして次は私が、次世代へバトンを繋いでいけたらと思っています。

(鈴木千鶴)

株式会社 ムツナミ

住所：〒123-0851 東京都足立区梅田 6-18-12

TEL：03-3889-6273

FAX：03-3889-6279



ラクレアンリッジS
400mL



プラントカラー1割&オキシ



ラクレアンリッジT
200g



ニュープロアージュ5種

緊急企画

コロナを生き抜く

依然としてコロナによる影響で、多くの事業者にとって先の見通せない状況が今も続いているかと思えます。また、東京都を中心に感染者が再び急増しており、事業者の皆様にとって未だ不安が拭えない日々が続いているかと思えます。今号でも各業界の変化・影響、そしてコロナ禍での取り組みをご紹介します。



小売業を営む A 社

A社はスポーツ用品を店舗とネットで販売していましたが、コロナの影響により店舗での販売はできなくなりました。しかし、社長は外出自粛中でもスポーツ用品の需要は一定数あると考え、とにかくネット販売に力を入れることにしました。

ネット販売というと超大手が何社もあります。そのような大手と差別化を図るため、A社は新しく通販でも試着ができるシステムを作りました。気になった商品を試着用としてチェックすると、その商品が実際に自宅に届き、手に取って確認できるというものです。これによりネットで見たものやイメージしたものと実物が異なるという心配がなくなります。利用した方からは安心してお買い物ができる大変好評のようです。このような状況だからこそ大手にはできない新しい試みをしていきたいとのことでした。



介護サービス業を営む P 社

新型コロナウイルス感染症の影響により、メインの売上であるデイサービス事業について4月・5月が前年同月比で大幅に減少している状況です。やはり、利用者のご家族も感染のリスクを考え、デイサービスの利用を控える傾向にあるとのこと非常に厳しい状況です。

6月に入ってから少しずつ利用者の方が増加し

ていますが、以前にも増して、マスク着用、手洗い、うがい、アルコール消毒、換気、利用者の方同士の密を避けるなど、感染予防対策の徹底、細心の注意を払いながら運営をされています。



広告デザイン業を営む A 社

パッケージデザインやロゴマークデザインからブランディングまで行うA社。クライアントへ小まめに足を運び、フェイストゥフェイスでものづくりをすることがA社の持ち味です。ですが、やはり訪問自体が難しい情勢となり、4月の初旬から全社員テレワークへ移行しました。最初はテレワークに移行すべきなのか、役員間だけでなく、家族にも相談したとのこと。結論、前から考えていたテレワークを推し進めるいい機会だったのかもしれないと仰っていました。

テレワーク移行後はスタッフに小まめに電話しているとのこと。メールや活字では熱量を伝えきれないし、何よりも声を聴くことで自分自身も安心できたと仰っていました。今後、これまでの働き方と変わっても、「ものづくり」という基本的なベースは変わらないとしつつ、アフターコロナにはこれまでの請負業ではなく、発信者側になれるような仕掛けを考えていると仰っていました。

With コロナ Post コロナを考える

税理士 長谷川 元彦

非常事態宣言が発せられて、4ヶ月が経とうとしています。第2波などの報道はされていますが、経営者としては先のことを考えなくてはなりません。この原稿は、その問題意識の中で書いています。

この4か月と当面の資金繰り

業種、業界によって大きな変化がありました。4つに区分することができるかと思えます。

- ①イベント・旅行業・飲食業など、売上が「蒸発」半減してしまった
- ②製造業、建設業など継続の仕事は続いているが、新規の受注が不確定で夏以降の仕事が減少する予定。
- ③企業向けサービス業で直接の影響はあまりないが、景気全体の影響を今後受ける
- ④在宅勤務が進むことで、通信・ITなど需要が増えている

資金繰りを考える上では①の業種業界は、当面の赤字がどのくらい続くのか、耐えられるだけの資金を準備しなければなりません。あくまでも、事業継続を最優先に考えてのことです。

②の業種業界は、今すぐではなくて、売上が減少した数か月後、資金不足が懸念されます。資金繰り予測をしっかりと行い、コロナの緊急融資等を有効に活用すべきと考えます。

With コロナ

「この状態は続く」ことを前提に物事を組み立てなくてはならないと考えます。ウイルスによって、人口が半減することも経験しているのが、人類の歴史です。治療法・ワクチンの普及がされれば、従来の生活に戻れるかもしれませんが、すくなくとも数年単位で考えなくてはならない問題で

す。

過去のリーマンショック、大震災のように、そのうちに回復することは期待できないかと。赤字の事業は、改善の方策を自力で考えなくてはなりません。コロナと共存しながら行える事業、コロナ下で必要な事業はなにか、採算の合う事業は何か、模索をしながら、既存の事業の採算を改善しなければなりません。

緊急融資で借りた資金は「運転資金」です。運転資金は「利益」が出なければ、返済はできません。据置期間が設けられていますが、その期間に黒字に転換出来て、はじめて返済が可能になります。

Post コロナ

コロナの影響は数年続くとすでに書きましたが、コロナ下で大きく進むこともあります。わかりやすいのは「在宅勤務」です。職種によっては、進んでいたものですが、コロナで一挙に進みました。私の感覚では20年くらいの時間軸が1-2年に短縮されるのではないかと考えています。

また、世界を工場と見立てた「国際分業体制」が見直されるのではないかと考えます。この部分は20年前に戻るのではとも感じています。ここまでは、過去未来での感覚があります。

コロナ対応で緊急に人為的に拡大した、金融・財政がどういう影響をもたらすかは、未知の世界に突入しています。変化は起こります。自社の事業が世の中のどういう需要に当たっているのか、常に考えながら、模索を続ける時代になったのだと思います。

ミチかな 法律

自筆証書遺言書保管制度が 7月10日から施行されました

司法書士法人第一法務 後藤 悟

創設の経緯

自筆証書遺言書は自宅で保管されることが多いことから、紛失して遺言書の存在が把握されないケースや、相続人による破棄・隠匿・改ざんが行われることがあるため、遺言書の有効性等をめぐって紛争が生じる可能性があることが問題点でした。

そこで、法務局を遺言書保管所とし、紛失や、相続人による破棄・隠匿・改ざんを未然に防ぎ、更に相続登記の促進にもつなげることを目的として本制度が創設され、本年7月10日から施行されました。

制度概要

本制度では、まず、遺言者が住所地・本籍地・所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する法務局（保管所）に遺言書の保管の申請（※1）をすることにより、法務局に遺言書の原本と画像データが保管されます。

そして、遺言者の死亡後に、相続人または受遺者、遺言執行者（以下「相続人等」）が自己を相続人等とする遺言書が保管されているか否かを全国の法務局から確認（遺言書保管事実証明）することができ、遺言書が保管されていた場合には、遺言書の画像データの閲覧や遺言書情報証明書の交付請求をすることができます。この遺言書情報証明書は、公正証書遺言書と同様に、検認（※2）手続きを経なくとも遺言書として各種相続手続きに利用できるため、本制度を利用していない自筆証書遺言書と比べて相続人

等の手間と負担が軽減されます。

ご注意いただきたい点

本制度の注意点は、遺言書の保管の申請時に、法務局がその内容を審査するものではないという点です。自筆証書遺言書の作成や加除訂正の形式は、民法に定められており、この形式に従っていないものは、修正したはずの箇所が修正されていない状態のまま効力を持つことになる可能性や、最悪の場合には遺言が無効であるとされる可能性もあります。

したがって、遺言書の内容を確実に実現するために本制度を利用する場合には、できるだけ司法書士や弁護士等の専門家に相談しながら自筆証書遺言書を作成することをお勧めいたします。

また、本制度の利用にあたっては、必ず遺言者本人が法務局に出頭しなければならないとされており、出頭できない場合で自筆証書遺言書の紛失などが心配な場合には、公証人に出張を依頼できる公正証書遺言書の作成をご検討ください。

（※1）保管申請の手数料は3,900円と定められました。

（※2）検認とは、相続発生後、自筆証書遺言書の偽造・変造を防ぐため、家庭裁判所において証拠保存する手続きで、有効な自筆証書遺言書も検認手続きを経ないと各種手続きに利用できません。

ご相談はこちらまで **司法書士法人 第一法務**

池袋 TEL 03-5949-2921

埼玉 TEL 048-829-0100



～私の水族館～

池袋支店総務
鈴木 希菜

こんにちは、昨年10月に入社した池袋支店総務担当の鈴木希菜です。

突然ですが、皆様は海の生物は好きですか？私はイルカやペンギン、クラゲが好きで、今までに大洗水族館、八景島シーパラダイス、新江の島水族館、ちゅら海水族館などに足を運びました。それぞれの水族館に特徴があり、魚の種類はもちろん展示方法なども違って、見て回るのがとても楽しいです。

中でも印象に残っているのが愛知県にある名古屋港水族館です。イルカやシャチが大きな水槽の中を悠々と過ごしている姿は、まるで海の中の暮らしを覗いているようでした。また、アクアパーク品川ではクラゲの展示に力を入れているらしく、大きな楕円の形をした水槽に無数の小さなクラゲたちがプ

クプク浮いていて、それらがライトで綺麗に照らされている様が大変幻想的に感じられました。

海なし県こと埼玉県出身・在住の私にとって海の世界は憧れで、それを表現している水族館は好奇心が湧く場所であり、癒しの空間でもあります。いつかお気に入りのMY水族館を見つけたいと思っています！現在新型コロナウイルスの影響で水族館に足を運ぶのは難しいかもしれませんが、皆様も機会がありましたら海の生物をゆっくり鑑賞しに水族館へ行ってみてはいかがでしょうか。



今月の 【2月決算法人】

業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
-3%	-9%	7%	製造業	7件	86%	86%
-4%	3%	-5%	建設業	47件	66%	70%
3%	-10%	-6%	不動産業	5件	100%	80%
-6%	9%	-3%	卸売・小売業	10件	70%	70%
-5%	2%	53%	医療・福祉業	6件	67%	67%
1%	15%	-17%	サービス業&その他業種	20件	65%	90%
-3%	5%	-1%	全業種合計	95件	69%	76%

今月のコメント

- ◆ 飲食業は件数が少ないため、その他業種に含んでおります。
- ◆ 全体的にコロナの影響がほぼ出ていない頃の景況です。
- ◆ 製造業や不動産業、サービス業等では人件費の伸び率が大きく増減しているように見えますが、それぞれにおいて1社が伸び率を牽引した結果です。
- ◆ 医療・福祉業で銀行借入金残高が+53%と大きく伸びていますが、こちらも1社が数値を牽引した結果となりました。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- ・製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業&その他業種に集約しています。

▶ 次号は3月決算法人の分析です

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶DDKETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、UCカードと提携した法人専用ETCカード（高速利用限定）をお薦めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶労働保険事務組合のご利用を

事業主に代わり様々な事務（従業員の入社・退社の手続き、労働保険料の計算・申告・納付）をお引き受けします。事務組合を利用すると①社長も労災保険に加入できる（特別加入制度）、②保険料を3回に分けて納める

ことができるなどのメリットがあります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に算入できます。

▶小規模共済ご加入のすすめ

小規模企業の役員の皆さんの退職金制度です。掛金は全額課税対象所得から控除、共済金の受取は一時払、分割払又は一時払と分割払の併用から選択できるなどの特色があります。

●お申込み・問い合わせは ☎03(3980)8298

家賃支援給付金受付開始

7月号で第2次補正予算の解説の中で紹介した、家賃支援給付金の受付が7月14日から、開始されました。

詳細は第一経理担当者まで、お尋ね下さい。

- ・売上減少の要件…5月から12月で対前年比50%減少の月があるか、3カ月平均で30%減少（持続化給付金と同じではありません）
- ・事業のために賃貸している土地、建物の家賃6カ月が対象（社長から借りている場合などは対象外となっています）
- ・支給は、原則家賃の2/3 最大600万円（法人）

雇用調整助成金解説の動画稼働中

雇用調整助成金の受付も9月まで対象が拡大されています。引き続きQRコードで解説動画を見ることができます。DVDも配布しています。

TEL 03-3980-8976（第一コンサルティング）



新入社員のご紹介

よろしくお願いたします



かみもと けんや
神本 兼亦
7月1日入社
(第一法務)

夏季休業のお知らせ

8月12日（水）～14日（金）の期間、夏季休業とさせていただきます。

ご了承ください。



放言三昧

以前にもこの場で述べた内容なので、同じ話になってしまうことをお許しいただきたいのですが、予てより世界的に問題となっていた所謂「食品ロス問題」。ざっくり申し上げると、世界で生産される食糧の約1/3が廃棄されているとのこと。食品ロスを国民一人当たりで換算すると「お茶碗約1杯分の食料」が毎日捨てられていることになるようです。食べたくても食べられない人々がいる上で、とても目も当てられないことだと痛感させられます。

今回のコロナで学校が休校になったことにより、野菜

の生産農家さんを地域の市民が助け合うニュースを目にしました。本来なら学校給食に利用されるはずだった多くの野菜の行き場がなくなってしまったこと。その野菜の廃棄を防ぐために、地域や農協の支援などにより住民に対して販売会を催したようです。このような取り組みで、ロスも防げ、それと同時に生産農家も守られることとなりました。

コロナという大きな出来事で、より一層「助け合う気持ち」と「仕組み・工夫」がより重要であると感じました。
(杏爺)